

令和3年12月23日

お客様各位

次亜塩素酸水に関するご報告

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社商品をお取り扱い賜りまして誠にありがとうございます。

さて、以前より三省庁(厚生労働省、経済産業省、消費者庁)のHPにて掲載されていた次亜塩素酸水に関する資料の内容に修正がございましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

敬具

【削除された内容】

- ・「人が吸入しないように注意してください。人がいる場所で空間噴霧すると吸入する恐れがあります。」(安全上の注意)
- ・「空気中の浮遊ウイルスの対策には、消毒剤の空間噴霧ではなく、換気が有効です。」(安全上の注意)
- ・『※人体に付着したウイルスの消毒・除去や、感染の予防・治療を目的とする場合は、医薬品または医薬部外品としての承認が必要です。現時点において「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた製品はございません。』

【修正された内容】

- ・「十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。」⇒「拭く対象物に対して十分な量を使用すること。用法・用量を守りましょう。」
- ・「少し時間をおき(20秒以上)、きれいな布やペーパーで拭き取る」⇒「少し時間をおき(20秒以上)、きれいな布やペーパーで拭き取る」

【追加された内容】

- ・「眼や皮膚についたり、飲み込んだりしないよう、注意してください。」(安全上の注意)
- ・「紫外線に弱いため、遮光性のボトル等を使用し、冷暗所に保管しましょう。」(効果的に使うためのポイント)」

是非、参考にして頂ければ幸いに存じます。

【空間噴霧について】

そして、厚生労働省より、空間噴霧に関する通知にも、修正がございましたので別添にて、お送りさせていただきます。

別添資料の下線部の通り、「各製品の安全性を確認の上で」となっております。

弊社では、ウイルレスウォーターでの空間噴霧の安全性を別の見地より確認するため、日本エスエルシー株式会社・バイオテクニカルセンターにおきまして、ウイルレスウォーター（次亜塩素酸水）のマウスにおける反復吸引毒性試験を実施致しました。

試験結果は「ウイルレスウォーターを空間に噴霧する事による明らかな影響はないことが示唆された」との結果に至っております。

これからもウイルレスウォーターを安心してご使用して頂けますよう安全性に関するデータの積み上げに努めて参ります。

弊社はこれからもウイルレスウォーターの空間噴霧を推奨して参ります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上

事務連絡
令和3年10月21日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管（部）局 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

新型コロナウイルスの消毒・除菌方法については、「独立行政法人製品評価技術基盤機構」（NITE）において有効性の評価が行われており、当該結果を含め、現在の知見を経済産業省、消費者庁とともにホームページにおいて周知しているところです。

近時、次亜塩素酸水を空間噴霧して使用することについて問合せが多く寄せられているところ、今般下記のとおりとりまとめた上、別添のとおりQ&Aとしてお示ししますので、内容について御了知の上、貴管内の関係機関に対して周知くださるようお願いいたします。

記

厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」の「5.（補論）空間噴霧について」¹の【参考情報3】において、「消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を吸い込むことは、推奨できません。」と記載しております。

これは、消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質を空間噴霧して使用することは、眼や皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨しない、という趣旨ですので、個々の製品の使用に当たっては、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適切に使用してください。

なお、同ホームページの「5.（補論）空間噴霧について」における「消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質」に該当する製品が、健康影響のおそれがあるものかどうかについては、各製品の安全性情報や使用上の注意事項等を確認いただき、消費者に御判断いただくものと考えております。

¹ 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）5.（補論）空間噴霧について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

「次亜塩素酸水」を使って モノのウイルス対策をする場合の 使用方法

拭き掃除には、有効塩素濃度 80 ppm 以上のものを使いましょう

※ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム等の粉末を水に溶かしたものを扱う場合、有効塩素濃度 100 ppm 以上のものを使いましょう。
※その他の製法によるものは、製法によらず、必要な有効塩素濃度は同じです。

① 汚れをあらかじめ 落としておく

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

② 拭く対象物に対して十分な量を使用すること

用法・用量を守りましょう。



③ きれいな布やペーパーで拭き取る

20秒反応させた試験を行い有効性を確認しています。

安全上の注意

- 製品に記載された使用上の注意を正しく守ってください。
- 希釈用の製品は正しく希釈して使いましょう。
- 酸性の製品やその他の製品と混合・併用しないでください。
- 眼や皮膚についたり、飲み込んだりしないよう、注意してください。
- 「次亜塩素酸ナトリウム」を水で薄めただけでは、「次亜塩素酸水」になりません。

効果的に使うためのポイント

- 使用の際は、酸性度（pH）・有効塩素濃度や使用期限等を確認しましょう。
- 有機物に弱いので、汚れを落としてから使用してください。
- 紫外線に弱いので、遮光性のボトル等を使用し、冷暗所に保管しましょう。

新型コロナウイルスに有効な
消毒・除菌方法一覧はこちら。



本資料は、2020年6月26日現在の知見に基づいて作成されたものです。修正されることがあります。